

---

巻頭言

## 分断、記憶、そして社会デザイン Division, Memory and Social Design

---

例年よりやや早めの刊行になりましたが、私たちの学会誌“Social Design Review”第9号をお届けします。

この巻頭言では、毎年、社会デザインに関わるトピックスを取り上げ、多少の分析を交えた寸感を述べてきましたが、今号の巻頭言を書くにあたって強く念頭に上がってきた思ひは、「伝わらないことのもどかしさ」です。

いまから12年前の2006年6月、学会設立にあたって、私たちは次のような言葉で、学会の目的を宣言していました。

*単なる社会運営上のスキルではなく、人権意識に裏付けられた真に共生的な社会を創成するために必要な理念と知識の明確化であり、また、そうした理念と知識の習得でなければならない(…)*。

たしかに、この12年の間に、私たちの社会は、社会運営上のスキルやツールを少なからず開発してきましたが、かといって、肝心の「人権意識に裏付けられた真に共生的な社会」に向かってきたかといえば、そんなことはとても言えない、そう思えてなりません。

別の言葉でいえば、私たちの社会は、多くの課題を、たとえば貧困、雇用、震災復興、沖縄の基地負担等々、ほとんどすべての懸案を他人事あるいは他所事にして恥じない雰囲気を増大させてはいないか、「真に共生的な社会」に向かうどころか、各地、各分野で一見もってもらしい理屈で「分断」の圧力を増大させてはいないか、そう思わざるを得ません。

現実を見れば、ほとんどの場合が、「分断」を避けることを名目に、あるいは過去よりも未来に目を向けようという耳触りのよい、しかしじつは人の心の弱さを見透かした上から目線での説得(しばしば恫喝)でしかなかったのではないか、そんな思いに囚われます。

### 忘りたい、忘れられない、忘れたくない

日本社会を貫く「分断」の状況は、複雑骨折のように社会の全面に広がり、その広がりや深刻さは、大地に潜む切断層の分布よりも広範で深刻なのではないか、そんな思いを抱かせます。「分断」は、いくらでも増殖します。

たとえば、福島県における幾重にも刻まれた住民分断の状況について、たびたび被災地

を訪れフィールド調査を重ねてきた菊地栄(学会常任理事)は次のように整理しています。そのうえで、このような住民の分断構造は何に利益をもたらすのか、と問いかけています。

中央／福島

県外民(よそ者)／県民(うち)

中通り／浜通り／会津地方

賠償金をもらった人／もらわなかった人

賠償金たくさんもらった人／たくさんもらえなかった人

避難した人／避難しなかった人

男性／女性(子どもを連れて逃げた嫁)

フクシマを忘りたい人／忘れられない人／忘れたくない人

そもそも福島なのか、ふくしまなのか、あるいはフクシマと書くべきなのか。書き方ひとつで、その人の立場性を露呈させてしまう、それが福島の現状なのであり、このような「分断」の現状を乗り越える(あるいは忘りたい)ための苦渋の解決策として、放射能については話題にしない(つまりは現状を見ない、忘れる)ことにするという選択肢が生み出される。これがフクシマの逆説的現実だ、と菊地さんは指摘します。

このような「分断」の状況について、地元福島の人々が無頓着であったわけではもちろんないでしょう。これも、菊地さんから紹介された本ですが、清水修二(福島大学名誉教授)は、共著『しあわせになるための「福島差別」論』(かもがわ出版、2018年)の中で、「事故後7年近くの間にかかなりのことが明らかになった。先入観を排除し事実にもとづいて事柄を扱うことと、被害者の人権の回復を目指すことは矛盾しない」と述べて、住民の分断と差別は乗り越え得るという希望の立場を表明しています。まったく同感です。しかし、同時にまた、日本社会が経験してきたいくつかの深刻な現実(その代表が、水俣病事件)を思い起こせば、事実自体が(なかでも環境問題の場合)つねに政治的に処理されてきたこと、言い換えれば科学や歴史が権力によってつねに操作されてきた事実を忘れることなどできないし、フクシマの問題の核心もまさしくそこにあったといわざるを得なくなります。思えば、事柄の核心に至ることを周到に避けてしまう社会的圧力の存在は、福島だけではなく、古くは水俣でも、最近では沖縄、辺野古でも歴然としています。

いうまでもなく、忘りたい人々には忘れる権利がある、しかし、国や社会は忘れてはならない。これも、菊地さんのことばです。

こうして、「分断」の話は、結局のところ、「記憶」の話と分ちがたく絡まりあっていることに、いやが応でも気づかざるを得なくなります。

## 忘却は誰に利益をもたらすのか

ごく最近にも、「分断」と「記憶」の相関を思い起こさせる出来事がありました。

1月20日の新聞各紙は、一連のオウム真理教事件の裁判が結審したと伝えています。地下鉄サリン事件など5事件への関与で殺人罪などに問われていた高橋克也被告の上告を最高裁が18日付で却下したことが公表されたからです。これによって、「松本智津夫(麻原彰晃)教祖(62)ら13人の死刑囚に対する刑執行が現実味を帯びる。」とメディア(毎日

新聞)は伝えていました。

しかし、この報道の直後、これで、つまり13人に対する死刑執行でオウム事件は一件落着としてよいのか、という強い違和感の声も発せられました。死刑執行は、オウム事件を生んだ日本社会の負の部分の解明を逆に遠のかせてしまうのではないかと、との声です。

じつは、こうした声や危惧は、すでに10年も前に出されていたことです。地下鉄サリン事件に関与し、裁判中に罪状を認め、「自らに死刑を宣告した」豊田亨を友人にもった伊東乾は、『さよなら、サイレント・ネイビー 地下鉄に乗った同級生』(集英社、2006年11月21日)の中で、こう書いていました。すこし長いですが、引用します。

普通の日本人である豊さんも、俺も、ほかのすべての人々も、60数年前の日本人と同様、普通にマインドコントロールにひっかかりやすい。(中略)そこから解き放たれたとき、戻るところもまた、普通の日本人としての日常感覚以外にはあり得ない。(中略)そこで、誠実で、勤勉で、実直で、良い意味でのごく平凡な日本人である豊さんが、皆と改めて話して、覚悟を決めて、男らしく黙って責任を取ろうとしている。(中略)それを立派だと思ふ。そして、その上で俺は改めて思う。「誰かが黙って責任を取る」これをずっと繰り返しているから、1945年も、1995年も、そしていまも、何一つ本当には裁かれぬし、日本は何一つ変わらない。(同書317頁)

ここで、伊東乾が伝えようとしていることは、詳細は省きますが、ハンナ・アーレントの『全体主義の起源』(原著1951年)に通じるものがあります。上の引用箇所が続いて、「見るからに不気味な教団とか、闇の力の支配なんか、ある意味どうでもいい。」、むしろ「誰も気に留めない、当たり前前の生活の中に入っている病気の根のそのまた髭根のような突っ先がいちばん大切なのだと思う。それを豊さん、オウムもサリンも知らない、若い世代の連中のために、語ってやってくれないか。」とも記しているからです。

### 名前の隔離、記憶の意味を問いながら

一昨年のことになってしまいましたが、2016年7月26日、相模原の知的障害者収容施設「やまゆり園」で無抵抗の障がい者46名が刃物で刺され、19名が殺害される虐殺事件が起きました。この事件もまた、私たちに「記憶」の問題を突き付けてきます。

被害者の名前が公開されないことについて、自身が障がい者である金満里(劇団「態変」主宰者)は、鵜飼哲(哲学)との対談の中で、次のように述べていました。(鵜飼哲・金満里「クロスオーバー談義 奪われて良い命などない! 優生思想と決別する」情報誌『IMAJU』第68号、2017夏)

**金** 池田小学校のように公教育の児童が凶行に遭うのとも、わけが違う。ここの隔離性というか、山奥に葬られた人たちっていうのがあらかじめ了解されている世の中。そこについてやっぱり、こちら側がふたを開けていかないと。

**鵜飼** そうですね。ところで名前を隠したことについては、家族が望んでいるからという言い分がされていますが、それは国家・社会・家族の共犯性の中で隠蔽が起きているわけですね。ここで問題にしたいのはあらためて家族とは何かということです。

金 家族じゃなく、まず本人ですよ。殺されて隠されたままで誰が嬉しいのかって  
と思うと、やっぱり絶対に公表すべきです。親側の意思に同調することが大多数の健  
常者の価値観を背負ってしまっていることに気が付かないといけない。家族って  
のがどれだけまやかしか。

「記憶」をショーアップ（象徴化、抽象化）することによって、事柄の具体性を消滅さ  
せてしまう現状。名前の隔離はその典型かもしれません。

「分断」と「記憶」から見えてくる私たちの生きるこの世界の現実について、どう考え、  
どう手を付けたらよいか。みなさんは、どうお考えでしょうか。

＊

ここで、学会誌の内容紹介に移りますが、この第9号では、招待論文1本と応募論文9  
本（うち研究ノートが3本）を掲載することになりました。

今号の招待論文の執筆者は、長らく水俣学の研究に携わり、2017年度社会デザイン大賞  
を受賞された花田昌宣氏（熊本学園大学教授、水俣学研究センター長）です。論文のタイ  
トルは、「研究と実践をつなぐ新たな研究モードの創生：水俣学から熊本地震へ」。受賞記  
念の公開講演会で話された内容をもとに、改めて書き下された論文です。論考の中で、花  
田氏は、まず「私の水俣学に至る道」から始めて、順々に「水俣学遂行の上で遭遇した方  
法論上の課題」、「学の在り方への提言、水俣学と新たな学問の方法論の可能性」と話を進  
めて、最後に、「熊本地震と水俣学の可能性」という項目を立てて、学問の実践と実践の知  
を掲げてきた研究者が、熊本地震という目前に生じた課題にどう向き合ったのか、ある  
いはどう向き合うべきかと考え実践したのか、について誠実に自問し、私たちに深く問い  
かけています。花田氏の語り口はあくまで静かですが、覚悟のほどが伝わってきます。

詳しくは、花田氏の論文を直接読んでいただくのがベストですが、それでも、心に響く  
数ある指摘のうち、ひとつだけ、ここで紹介させていただきます。

それは、「研究者としての知的実践」とは何かという問いに関わるものです。ご存じの  
方も多いと思いますが、原田正純氏といえば水俣病研究の第1人者ですが、その原田氏が  
法廷内で行政側（被告）からどのように誹謗中傷されていたか、そしてそれに対して原田  
氏がどう応えていたかに関わります。行政側が、「原田氏の研究は、水俣病患者を救済し  
ようという“予断”にもとづいて診察を行ったものであり、信用性に乏しいものである」と  
主張したのに対して、原田氏がいかに応えたのか。「私は医者である。医者が患者の側に立  
つのは当たり前である」と切り返したというのです。研究と実践をつなぐ新たな研究モ  
ードとは何かを示す名言だと思いました。

さて、以下では恒例に従い、掲載論文のそれぞれについて簡単な紹介を行っておきます。  
この紹介では、査読の評価も踏まえつつ書いていますが、それでも、やはり最終的には私  
なりの個人的な読み方でしかありません。ぜひ、みなさんご自身でじっくりお読みくださ  
い。（以下、敬称略）

それでは、まず、研究論文からです。

今永典秀「大学におけるパブリックスペースによる新たな地域連携のあり方—名城大学  
社会連携ゾーン shake における NAGOYA×FOREVER の事例より—」の成果は、名城大学の場  
合を事例に、大学が地域の活動団体に無償でパブリックスペースを提供することが、大学・

学生・外部団体が相互に恩恵を受けられる仕組みに繋がることを検証したこと、および、市民団体 NAGOYA×FOREVER を事例に、SROI (Social Return on Investment。財務的価値に社会的価値を加えた総価値を貨幣価値に換算して示す) 手法が、活動の社会的価値を測定するにあたって有効であり、「対話の場や繋がり」の重要性を可視化するのに役立つことを示した点である。

嘉瀬井恵子「祭礼の自粛要請運動を通してみる農村婦人と地域社会」の目的は、戦後の石川県珠洲市が「婦人の多大な労務の負担」から女性を解放しようとの意図で提唱した祭礼の自粛要請運動に対する、地元の女性たちからの意外の反応の諸相（不同意、あるいは無視）を分析することを通して、「牛馬のごとく立働く農村婦人」としてのみ可視化され、「婦人」としては不可視化されてきた農村女性たちが、一転、行政の提唱する祭礼自粛に対して強く抗い「ごっつお」を作り続けた行為の意味を、「自立化のプロセス」として評価しようとした点にある。

倉持一「企業と外部組織との協働の促進に関する研究」では、価値創造が目される現在、企業の高付加価値ビジネスに有益だとされながら現実にはなかなか進まない外部組織（とりわけ NGO・NPO など）との協働をいかに促進するか、そして協働の促進要因をどこに求めるべきかについて、「信頼論」の観点から考察している。具体的には、敷島製パン株式会社の「ゆめちから」事業を事例に、2つの信頼モデル（一般型信頼モデルと主要価値類似性信頼モデル=いずれも社会心理学における仮説）の経営学分野での応用の有効性、有益性を比較検証したもので、今後を期待させる論考である。

高田真理「選択的シングルマザーの概念整理とその典型的な特徴について」は、先行研究におけるシングルマザーをめぐる分析を概観しつつ、選択的シングルマザー (Single Mother by Choice=SMC) の交流・研究のプラットフォーム「SMC ネット」会員を対象とした調査をもとに、SMC には高学歴で経済的に自律した女性が多く存在する可能性があり、従来の「貧困に苦しむシングルマザー」というステレオタイプが該当しないこと、言い換えれば、「それは SMC になることへのハードルの高さを意味する」としている。今後は、SMC の生き方を可能にする社会的特性の比較研究を進めるなど、社会デザイン的研究のすそ野を広げる試みとして期待したい。

沼田元明「ILO が提唱する「ディーセント・ワーク」は雇用の劣化を阻止できるのか」は、まず、1990 年代以降、経済危機や低成長経済が長期化する中で企業活動が活力を失い、その結果、「雇用の劣化」が進んでいること、そして、「雇用の劣化」は、日本のように企業依存度の高い社会においては社会の継続にとって致命的な欠陥であると指摘した後、次に、そうした状況を改善するための方法として、ILO (国際労働機関) が提唱する「ディーセント・ワーク」の理念に注目し、この理念を地球規模で推進していくことが、社会的排除や貧困、グローバル化の負の側面の変革に貢献するはずだと指摘した論文である。

野上正峰「日本におけるマイクロクレジット事業の課題と克服の方向性」は、日本の民間マイクロクレジット事業について、その現状を紹介した後、持続可能性の観点から見た課題を探り、その課題を社会全体として克服していくための方向性を検討した、説得的な論文である。具体的には、日本で多重債務者、生活困窮者に対して融資を行っている民間団体（消費者生活協同組合、信用組合や信用金庫などの協同組織金融機関、労働金庫、NPO 等）のうち、これらの代表としての生協系団体、および 2009 年に貸金業登録を抹消した日

本共助組合の事例を取り上げ、米国、フランス等との比較も交えて考察している。

次に、研究ノートについての紹介です。

まず、岩間初音「英国の開発教育から学ぶ—英国ヨークのNGOの事例をふまえて—」は、英国ヨーク市での取り組みの研究から、日本でも開発教育に関して公共セクターと非営利セクターとの協働が重要であるとする明確な問題意識に貫かれた論考である。今後は、同市の取り組みに関するより精緻な分析、そこから得られる知見をもとに、日本では何が、どのように不足しているのか、日本における現状との比較分析を行うなどによって、説得的な議論展開に繋がることを期待したい。

川田虎男「阪神・淡路大震災以降の学生ボランティア活動の教育的機能に関する研究動向と課題」では、1995年におきた阪神・淡路大震災以降注目され、現在大学において推進されている学生ボランティアについて、特にその教育機能に注目して先行研究のレビューを行い、現在の到達点と課題、展望について述べている。今後は、学生ボランティアの多様な存在形態に注目するとともに、阪神・淡路大震災で広がったボランティア活動の流れが、東日本大震災ではどのように現われたのか、何が不足し、また何か新しい現象が見られたのか、等々の課題にも正面から踏み込むことによってさらに議論を深めてほしい。

内藤眞弓「子育て女性医師の働き方選択におけるプロセスの解明——TEM図を用いたインタビューデータの分析を通して」の執筆意図は、性別にかかわらず、医師のワークライフバランスが実現できる社会をいかにデザインするかという点にある。研究方法としては比較的新しい複線経路等至性モデル(TEM)を用い、12名の子育て女性医師を常勤医継続、常勤医復帰、常勤医として働かないことを選択した医師の3群に分けたうえ、それぞれの群の女性医師たちがどのような条件のもとで自らの働き方を選択したのか、各分岐点での選択の条件の分析を行い、最後に、多様な経路を辿ったとしても等しく到達するポイント(等至点)について可視化させている。有益な研究だが、では、各分岐点での制度や支援が整えば、性別役割分業意識の強い日本で活動する女性医師のワークライフバランスが改善されるのかという、基本的な問いが残ってしまう。今後の研究継続に期待したい。

以上が、今号掲載の論文、研究ノートのレビューです。

さて、毎号この巻頭言の場で言及してきたことですが、ここ数年、日本でも世界でも、社会デザインあるいはソーシャル・デザインを掲げる団体や活動が急激に増加していますが、日本で社会デザインと社会デザイン学に関する学術的研究の発表の場は私たちのこの学会誌”Social Design Review”と、設立の母体となった立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科の紀要『21世紀社会デザイン研究』(Rikkyo Journal of Social Design Studies)しかありません。今後とも学会誌への積極的な投稿をお願いいたします。

最後になりましたが、寄稿者の方々、査読者のみなさま、そして指田朝久編集長はじめ学会誌編集に携わった方々に心から感謝するとともに、社会デザイン学会のさらなる発展に向けて、これまで同様に会員のみなさまのご支援、ご協力をお願いする次第です。

2018年2月11日  
社会デザイン学会  
会長 北山晴一